

平成26年度 筑後市外部評価報告書

平成27年4月

筑後市行政評価外部評価委員会

報 告

筑後市長 中村 征一 様

第四次筑後市総合計画に定める施策、基本事業について、外部評価を実施し、評価結果を取りまとめたので報告する。

平成27年4月20日

筑後市行政評価外部評価委員会

委員長 塚本 真由美

副委員長 長瀬 武夫

委員 今村 辰子

委員 境 和彦

委員 下川 暁子

目 次

1	はじめに	1
2	外部評価委員会	2
	（1）目的	
	（2）役割	
	（3）構成	
	（4）活動経過	
3	外部評価の概要	3
4	評価結果	4
5	資料	13
	・ 筑後市行政評価外部評価委員会設置要綱	
	・ 外部評価対象 施策・基本事業評価表	

1 はじめに

社会保障関係費の増加や税収の落込みなどにより地方財政の財源不足が拡大している一方で、人口急減・超高齢化という大きな課題に対し各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生することが求められ、地方自治体が担うべき役割は、以前にも増して重要なものとなっている。

そのような中で地方自治体は、単に既存事業の継続に固執するのではなく、明確な目的と根拠を持って、既存事業の選択と集中あるいは新たな事業の創出を行い、その成果について市民への説明責任を果たす必要がある。

そこで筑後市では、行政活動の成果を必要性、効率性などの視点で客観的に評価することで、人や財源といった行政資源の使い方などを改善する「行政評価」を実施し、その評価と改善のプロセスを広く公開している。

外部評価委員会は、市内部で行った行政評価の結果を外部の視点で点検・検証することで、評価の客観性及び信頼性を確保することを目的に設置される組織である。様々な分野の委員が参画しており、これは評価視点の多角化を意図したものである。

今年度は、「第四次筑後市総合計画」に定める施策及び基本事業の中から、市民の関心が高いと思われる施策や内部評価結果が芳しくない施策等を中心に5つを外部評価対象として選定した。

本報告書の作成に際しては、事業担当課に対し直接ヒアリングを行うなど内部評価結果にとらわれることなく客観的な立場での評価に努め、事業改善に資するよう具体的な提言も加えている。

外部評価の過程で、資料の提出やヒアリングに対応していただいた事業担当課職員の皆さんへ、委員一同、感謝申し上げますとともに、本報告書が総合計画に掲げられている市の将来像「緑に恵まれ、活力と笑顔あふれる協働のまち 筑後市」の実現に役立つことを期待する。

平成27年4月 委員一同

2 外部評価委員会

(1) 目的

外部評価委員会の目的は、筑後市が実施する行政評価において、評価の客観性及び信頼性を確保することである。

(2) 役割

外部評価委員会の役割は、内部評価結果を点検・検証し、改善策等の提言を行うとともに、筑後市における行政評価制度の推進に関する事項について提言を行うことである。

(3) 構成

	氏名（五十音順 敬称略）	所属等
委員	今村 辰子（いまむら たつこ）	（元）学校職員
委員	境 和彦（さかい かずひこ）	久留米大学経済学部准教授
委員	下川 暁子（しものがわ あきこ）	（元）学校職員
委員長	塚本 真由美（つかもと まゆみ）	九州大谷短期大学福祉学科准教授
副委員長	長瀬 武夫（ながせ たけお）	筑後市民生委員児童委員協議会

(4) 活動経過

第1回委員会	平成26年11月25日	平成25年度外部評価結果への市の対応報告 平成26年度 of 取組み方針について 評価対象施策の選定
第2回委員会	平成27年1月13日	担当課へのヒアリング事項の確認
第3回委員会	平成27年2月20日	担当課ヒアリング①
第4回委員会	平成27年2月23日	担当課ヒアリング②
第5回委員会	平成27年3月26日	外部評価報告書（案）についての協議

3 外部評価の概要

評価対象とする施策については、「第四次筑後市総合計画」に定める全35施策の中から各委員1施策（教育委員会に関する施策を少なくとも1つは選定する）という方針のもと協議を行い、以下の5施策を選定した。

	施策名
①	施策3-1 農業の振興
②	施策3-3 商業・観光の振興
③	施策4-1 子育て支援の充実
④	施策5-3 生涯学習・スポーツの推進
⑤	施策6-1 市民協働の推進

委員会では、担当課が作成した評価表等の点検結果や担当課に対する文書及び口頭による質疑応答を踏まえ、評価結果の取りまとめを行った。

■第1回委員会の様子



4 評価結果

(1) 施策3-1 農業の振興

【評価表15ページ】

評 価		
	【施策の成果指標】	
	農産物販売高	認定農業者数
内部評価	目標達成	順調
外部評価	順調	順調
<p>「農産物販売高」について、内部評価は「目標達成」であるが、「順調」と評価する。確かに目標額には達している。しかし、「評価の判定理由と原因分析の説明」に、前年比減少の理由として「農業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力の減少による」とあり、これに対する今後の取り組み改善策方針が掲げられている。この対応による成果が一定整ってから「目標達成」とすべきである。</p> <p>「認定農業者数」について、内部評価は「順調」であり、同じく「順調」と評価する。目標値に達し、増減を繰り返し、努力も行いながらの横ばい状態であるようだ。したがって「順調」と評価する。</p>		
内部評価への指摘事項		
<p>まず、「農産物販売高」について、言うまでもなく農業は天候に大きく左右される。したがって、その年によってある程度の増減は生じ、このことはやむを得ないことである。</p> <p>指摘は上記評価の中でも述べているが、「判定理由と原因分析の説明内容」に対する「今後の課題、取り組み方針」が掲げられている。このため評価は、その取り組み等にある内容を実施し、その成果が一定整ったうえで「目標達成」とすべきである。</p> <p>次に、本市の農業振興に大きな影響を与える、「認定農業者数」については、認定者の確保が大きな振興策の一つであると伺えた。</p> <p>この認定農業者数は、平成25年度10団体が非更新となったが、9団体が認定されている。このように目標値をクリアしながら横ばい数を確保出来ていることは、それなりの努力の結果であろう。今後の取り組み方針の達成へ向けて、努力を積み重ねてほしい。</p>		
提 言		
<p>「地方活性化のカギは農業」と言われる。そして、今日国が言う「地方創生」の根底にあるのはやはり、「農業の充実」ではないかと思う。</p> <p>本市の農業を取り巻く現在の環境に着目すると、各条件面で非常に恵まれており、普通作についての組織率は、県が30%であるのに対し、筑後市では70%、認定農業者を含む全体のカバー率は96%である。しかしながら、全国的に農業者数及び生産高は減少し、加えて、農村社会の維持が困難になってきている。このことは筑後市においても課題となっている。</p>		

この課題に対し、今日言い尽くされ、言い古されたことであるが、どのように克服し、アイデアをもって進めていくかが重要である。幸い、昨今、「農業は面白い」ということを耳にする。この面白さを追及し、もっとその面白さの内容を研究したらどうだろうか。大学生の就職先は、企業に限らず、農業も選択肢になるはずである。意識を変えもっと大胆に農業をPRしていくことも重要と考える。

次に、「農業の充実」は、行政と農家だけではもちろんできない。そこには、JAの指導連携、さらには商工業との連携は不可欠である。そのためにも内部評価にある「判定理由と原因分析」「今後の取り組み等」を着実に実施し改善して頂きたい。

農業の安定は地域経済の安定に繋がる。農業は、食品加工や観光など他産業への波及効果も大きいと言われる。「よらん野」の売上高が目標値を大きく上回っているのはなぜか、それは安全で新鮮な「地元」の農産物であるからである。このことは肝に銘じておくべきである。

大きな課題として、全国的な課題でもある「土地利用型」の米麦大豆がある。価格の外国との競争が懸念されている。

要は、前述のとおり今後の取り組みの着実な実行、場合によっては、農業に対する大胆な発想、仕掛けが必要であろうし、そのことを期待する。

(2) 施策3-3 商業・観光の振興

【評価表17ページ】

評 価			
	【施策の成果指標】		
	卸小売業販売額	卸小売業事業所数	観光入り込み客数
内部評価	—	—	目標達成
外部評価	—	—	目標達成
<p>「観光入り込み客数」について、「恋のくに筑後」を前面に押し、さまざまな施設の誕生、イベントの実施などで着実に観光客の集客ができていると考えられる。また、ホームページへのアクセス、メディア紹介なども順調に伸び、集客につながっていると考える。したがって、外部評価としては「目標達成」と評価する。</p>			
内部評価への指摘事項			
<p>川の駅船小屋「恋ぼたる」においては、温泉館・物産館の両施設の年間通しての営業が可能となり、集客の増加につながったと考える。また、他の施設でも観光客は増加している。しかし、現在は、観光ルートの一つとなっており、ここで立ち止まってゆっくりしてもらうには至っていないと考える。今後、立ち止まってゆっくりしてもらうために、観光スポットそれぞれの客層、年代などの調査をし、詳細に分析して、それぞれのターゲットにあった対策を立てていく必要があると考える。川の駅船小屋「恋ぼたる」においては他の道の駅との違いを出しながら、発展することを願う。管理業者が替わるということなので、温泉館10万</p>			

人、物産館 20 万人の利用者を目指して進めていってほしい。

提 言

恋のくに観光実行委員会で、28 のアクションプランが立てられている。このプランが実施実行されていくことを期待する。「恋のくに」の PR をしっかり続けていってほしい。また、観光だけでなく商工会議所との連携を図り、商店街の発展、商業の活性化を図ってほしい。

そこで、次のことを提案させて頂く。

①外国からの観光客の増加に対して具体的な計画を立てる。

PR パンフレットを外国語対応にする など

②各観光地の観光客の年齢層、男女などのリサーチをし、ターゲットを決めた観光プランを立てるなどの対策を取る。たとえば、「若い人向きの一日周遊プラン」などを市を窓口として PR していくなど。

③商業の発展のためプレミアム商品券の販売の継続、また、販売所の増加を望む。

④ここ数年の船小屋付近の変化は目を見張るものがある。新幹線、プール、公園、ホークスなどの魅力がある中で、人を集めるだけでなく、留まらせることができるかが、大事なことになってくると考える。具体策を提示してほしい。

(3) 施策 4-1 子育て支援の充実

【評価表 18 ページ】

評 価

【施策の成果指標】	
子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合	
内部評価	順調
外部評価	順調

成果指標である「子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合」は、前年度の 82.5% から 83.6%へと 1.1 ポイント伸びている。また、基準年である平成 17 年度の同割合は 68.9%であったため、基準年と比較すると成果指標は 14.7 ポイント増加したことになる。平成 23 年度に一度だけ同割合は減少したものの、それ以外の年は順調に数値を伸ばしている。また、アンケートでは医療費に関する不満が多く挙げられているとのことだが、平成 26 年度より乳幼児医療費の支給対象者が小学生にまで拡大されることになっているため、成果指標はさらに数値を伸ばすことが予測される。したがって、外部評価としては、「順調」と評価する。

内部評価への指摘事項

成果指標である「子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合」は順調に伸びてきており、あと 1.4 ポイントで目標値に達するところまできている。さらに、乳幼児医療費の支給対象者が平成 26 年度より拡大されるという点は同割合を改善することが期待されるため、「順調」という判断は妥当であると考ええる。

しかしながら、平成 27 年度より「子供・子育て支援新制度」が施行されることになっており、筑後市でも新制度の影響がどのように成果指標に影響を及ぼすか不透明な部分が存在する。新制度によりプラスの影響を受ける保護者もいれば、逆にマイナスの影響を受けるものも存在すると思われる。マイナスの影響を受ける保護者が多くなれば、それは成果指標にも負の影響を及ぼすことであろう。新制度がどのように保護者に影響を与えるのかが、目標値をクリアすることができるかどうかのキーポイントになってくるとと思われる。

また、成果をはかる対象を「中学生以下のこどもを持つ保護者」に限定している点にも疑問を感じる。妊娠中の方や、これから子育てを行うことになる若い世代等もアンケートの対象に含めるべきではないだろうか。そうすることで、少子化対策や定住促進にもつながっていくと考えられる。

提言

子育て支援の充実という施策は、少子化対策、定住促進につながる非常に重要なものであると考える。そして、成果指標である「子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合」が順調に伸びてきており、目標値である 85.0%を十分に達成可能なところまできている点は大いに評価できる。しかしながら、新制度への移行という大きな変化が訪れるに伴い、保護者の評価が大きく変化する可能性がある。また、より良い事業を展開していくために改善の余地のある点もいくつか考えられる。そこで、今回は下記の 5 点を提案させていただく。

1. 妊娠中の方やこれから子供を持つであろう若い世代等も含め、アンケートの対象者を拡大すること。
2. 妊婦の情報などに関して、他の担当課と連携すること（市役所内での連携促進）。また、情報共有を行うためのシステムを構築し、各種事業の対象者を把握しやすい環境を整備すること。
3. 「一人親世帯」や「共働き世帯」といった本施策の対象となる市民に関して、学校等と連携することで、より正確な現状を把握すること（市役所外との連携促進）。
4. 各事業に対して費用対効果に関しても検証し、市が行うべき事業であるのか精査すること。例えば、休日保育に関しては利用延人数が前年度と同数の 221 人であり、1 日当たり約 3 人の利用である。必要となる人件費等を考慮すれば、ちくごファミリーサポートセンターを活用された方が効率的ではないか。
5. 新制度の移行が成果指標にどのような影響を及ぼすのか事前に検討し、目標値を達成することが可能であるのか分析すること。また、必要であれば目標値の修正も視野に入れること。

評 価	
	【施策の成果指標】
	生涯学習・運動を習慣化している市民の割合
内部評価	不調
外部評価	不調
<p>成果指標である「生涯学習・運動を習慣化している市民の割合」は、昨年度より 2.7 ポイント減少し、43.0%である。</p> <p>平成 17 年度の 40.1%から年々微増の傾向にあったが、23 年度の 47%をピークに 2 年連続減少している。</p> <p>市民アンケートの回答率が 45.1%と低いため、やや信頼性に欠けるが、このデータからしか判断できない。このアンケートの平成 18 年度との比較から、趣味や軽スポーツの増加、高齢者が生涯学習を通して社会参加ができてきているという成果も見えてくるが、今後は市民を取り巻く社会環境の動向を的確につかみながら、市民のニーズを反映した生涯学習計画・スポーツ振興計画を早急に作成し、実効性のある施策の充実が望まれる。</p> <p>以上のことから内部評価の「不調」は妥当であり、外部評価も「不調」と評価する。</p>	
内部評価への指摘事項	
<p>自己表現、自己充実、地域貢献を図るため、筑後市民が継続的に学習やスポーツを行う姿を目指した社会教育課の役割と施策について、下記のことをもとに再度熟考していただきたいと考える。</p> <p>○ 基本事業 01 では、「人材バンク登録者数及び自主学習団体数」は「横ばい」と評価されているが、上位施策の成果に結びついていないため、この評価は甘いと感じる。今後は若者や学生の社会参加を促すような実効性のある施策を行い、その成果を広く市民と共有していただきたい。</p> <p>○ 基本事業 02 の「情報の提供」は年 5 回発行の「生涯学習ちくご」だけでは浸透しにくい。ため、地域支援課と連携してその地域のニーズに合った特色ある情報・すぐに役立つ情報を発信し、そのことで市民が学習やスポーツをやることにつながるような内容や方法等検討していただきたい。</p> <p>○ 基本事業 03 の「生涯学習参加人数やスポーツ施設利用・機会の確保」については順調に伸びてきており成果が感じられるが、満足度の内訳は「ふつう」が 76.0%を占め、この数値からは分析がしにくい。アンケートは「ふつう」を除き 4 段階評価にすると傾向がつかみやすいし、その評価の理由も記述欄を設けておく原因分析につながる。アンケート内容を改善されたいかと思う。また、市民の声を聴くために具体的にどのようなことを希望するかなども問えば、効果のある施策につながると思われるので、アンケートの内容・方法についての改善を望む。</p>	

○ 基本事業 04 の「活動拠点の充実」については「評価の判定理由と原因分析の説明」欄にはアンケートの結果しか記載されていないので、満足度の高い地域と低い地域には、何が要因として考えられるかは見えない。そのような場合、地域に入り地域の声を拾う必要があるのではないかと、そしてその分析から課題解決のための取り組みを課題一つ一つに対して具体的に検討していくことが必要ではないかと考える。

「図書の貸し出し」については、蔵書数に対し、回転数は非常に高いが、実際利用されている市民の割合や年代別の利用者数などははっきりしないので、今後もより多くの人が活用できる図書館を目指して、図書選定の方法なども工夫して市民の期待に応える図書館運営を望む。特に、アウトリーチサービスの実施場所の増加や雑誌スポンサーの拡充には大いに期待し、併せて利用者のニーズがあれば羽犬塚駅への図書返却ポストの設置も検討していただきたい。

「芸術鑑賞した市民の割合」は、サザンクス筑後に近い羽犬塚・筑後校区が高いが、芸術鑑賞の場をサザンクス筑後のみならず、市民の身近にある各種の公共施設（学校・公民館・サンコア・九州芸文館など）に広げて多くの市民が気軽に鑑賞できるような方策が必要だと考える。

提 言

私たち筑後市民は、この筑後市で安心安全な生活が保障され、生きがいを持ち日々幸せを感じながら生きていきたいと願って、税金を払って市の行政に生活を託している。その責務を果たすべく、各課が市民サービスに取り組んでいただけると信じている。

そこで、社会教育課には次のことを提言し、今後の取り組みに期待するものである。

1. 生涯学習における現状分析を詳細に行い、「つながりで拓く生涯学習のまち ちくご」を実現するために、特に若者の社会参加を促すための施策などを盛り込んだ第3次生涯学習推進計画を27年度中に作成し、広く市民に浸透させる手立てを打って頂きたい。
2. 広報・情報発信に関しては、地域支援課や学校教育課などと連携して、市全体のものだけでなく地域に密着した広報・情報発信を行って頂きたい。
3. アンケートは市民が答えやすく、あとの処理・分析に役立つ内容とし、各種の事業時には職員が参加してアンケートには表れにくい市民の声を聴く場を設け、施策に反映してほしい。
4. 芸術文化・スポーツの振興のために、現在ある市の施設だけでなく今後は九州芸文館やホークスファームの付帯施設利用など、市民が気軽に利用できる施設の開発を行い各地域への周知を図っていただきたい。具体的に、この地域には身近にこのような施設があり、このような市民サービスができるというような情報を各学校や地域ごとに整理し、参加を促す取り組みを行って頂きたい。

また、これからの筑後市を担う子ども達には、多くの芸術やスポーツの素晴らしさに触れて心豊かな社会人となるような経験を数多くさせるために、市からの援助や支援も行って頂きたい。

評 価		
	【施策の成果指標】	
	地域コミュニティ活動へ 参加している市民の割合	ボランティア活動へ 参加している市民の割合
内部評価	横ばい	不調
外部評価	横ばい	不調
<p>「地域コミュニティ活動へ参加している市民の割合」は、平成23年の東日本大震災・九州北部豪雨以後に10.4ポイントと急上昇し、その後一旦下がったものの平成25年は平成23年の数値とそう変わらない数値となっている。また、社会の変化に合わせた地域活動はもとより、校区コミュニティ協議会を中心とした市民協働のまちづくりも継続的にすすめられている。よって内部評価と同様、「横ばい」と評価する。</p> <p>一方で、「ボランティア活動へ参加している市民の割合」においては、23年度以降40歳以降の各年代で、50～60%の人が活動参加しているものの、前年より3.9ポイント減少しており「不調」と評価する。</p>		
内部評価への指摘事項		
<p>少子高齢化、生活様式の多様化という社会の変化に合わせ、全国的に地域コミュニティ活動の活性化が取り組まれている中、筑後市においても11小学校区中、10校区にて校区コミュニティが設立されている。(2015年2月水洗校区設立) 住み慣れた地域で、なじみの関係の中、その地域が持つ課題を地域住民の一人ひとりが自分のこととして捉え、地域の力で自主的に住みよい地域社会にしていくことが狙いとなっている。筑後市内では最も小学生数が少ない下妻校区においては、コミュニティ設立後「小学校合同運動会」が開催されるようになり直接小学校に関係のない大人も参加し交流が持てる場となっている。また、水田校区の「住民検診支援の取り組み」においては、健康づくり課、行政区、民生委員との情報共有により受診率上昇という成果を挙げている。他行政区の取り組みを参考にし、一行政区だけにとどまらず校区全体で検討するようになってきていることが伺える。</p> <p>一方では、地域コミュニティ活動運営推進委員の高齢化という課題もあり、今後は業務のスリム化も必要である。これから設立を図られる羽犬塚校区のことも視野に入れ、議会で約束された期限までに「校区単位で行う事業」「行政区でなければならない事業」の整理を地域支援課、校区コミュニティ協議会、行政区及び関係団体と更なる連携を図り進めて頂きたい。整理が進められることで市民のまちづくり意識が高まり、地域コミュニティ活動者及びボランティア活動者が増えていくことを期待する。</p> <p>また、福岡県地域づくりネットワークの各所属団体はインターネットの普及により独自に運営が進められるようになり順調であると思うが、年3回開催される代表者会議での出席率は低い状況であるとの事だった。団体同士の情報交換の場となり、連携することにより相乗</p>		

効果もはかれると思われるため、各団体の活動状況が校区コミュニティの組織とスムーズに連携が取れるようになると更に各事業の成果が上がるのではないか。

評価判定資料となる市民アンケートの該当項目では、「問 21. あなたとボランティア活動との関わりについて教えてください 1. ボランティア活動をしている 2. 以前ボランティア活動をしていたが、現在はしていない 3. 活動してみたい 4. 活動する気がない」となっており、4 の選択肢が筑後市のまちづくりと反する答えを誘導しているようにもとられる。「4. 活動したいが今はできない（理由：自由記述）」などその理由を点検しやすい表現に検討いただくと改善に結びつけやすいのではないだろうか。

また、市職員が地域活動・ボランティア活動に参画している割合は 57.4%となっており、内部評価分析に示されている通り、前年度と比較し微増傾向ではあるが 28 年度目標値の 70%には大きな開きがある。全国的にニュースとなる児童虐待も、もはや他人事ではない状況になりつつある。まちづくりのために自主的に地域の大人達が活動していることが子どもたちに与える影響も少なくない。地域は今後の社会を築き上げていく子ども達を育む大きな環境であると思う。家庭と学校、そして地域が一緒になり次世代を担う子ども達が育まれる地域となるよう市職員も率先して地域活動に参加する意識を高めて頂きたい。

提 言

1. 校区コミュニティ活動の効率的な推進のため、校区コミュニティの必要性と目的を改めて明確にし、地域支援課、校区コミュニティ協議会、行政区及び関係団体と更なる連携を図り住民の意見を参考にし「校区単位で行う事業」「行政区でなければならない事業」の整理を進めて頂きたい。

2. 各ボランティア団体が所属する情報交換会等の内容が、関連するコミュニティ組織にスムーズに情報提供されるようなネットワークづくりの見直し及び検討をお願いしたい。

3. 評価判定資料となる市民アンケートの回答項目の表現方法を検討頂きたい。

4. 次世代を担う子ども達が育まれる地域となるよう自主的に活動している大人への、市職員からの助言はありがたいものである。市職員も率先して地域活動に参加する意識を高めて頂き、協働のまちづくりが進められることを期待する。

(5) 共通事項 評価手法について

指摘事項

1. 成果指標の現状値に対する評価については、最終目標との比較だけでなく、当該年度当初に、前年度と比較した目標を設定し、これに対する評価を加えることを検討して頂きたい。

2. 成果指標の現状値をより正確に把握するため、各種アンケートの選択項目から「ふつう」の項目を除くことを検討して頂きたい。

5 資料

- ・ 筑後市行政評価外部評価委員会設置要綱
- ・ 外部評価対象 施策・基本事業評価表

筑後市行政評価外部評価委員会設置要綱

平成20年2月12日告示第21号

(設置)

第1条 筑後市が実施する行政評価において、評価の客観性及び信頼性を確保することを目的として、筑後市行政評価外部評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号の用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 内部評価 行政内部の部局等において、第四次筑後市総合計画に定める施策（以下「施策」という。）及び事務事業について、点検・検証し、改善策などを示すこと。
- (2) 外部評価 行政外部の第三者で構成する委員会において、前号で定める内部評価の内容等について、点検・検証し、改善策などを市長に提言すること。

(外部評価の対象)

第3条 外部評価の対象は、次のとおりとする。

- (1) 施策及び事務事業
- (2) その他外部評価に関し必要な事項

(提言の公表及び反映)

第4条 市長は、委員会から受けた提言を市民に公表するとともに、以降の施策執行等に反映するよう努めることとする。

(組織)

第5条 委員会は、5人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、行政について識見を有する者その他市長が適当と認める者のうちから、市長が委嘱する。

(委員の任期)

第6条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に、委員長及び副委員長をそれぞれ1人置き、委員の互選によりこれを選出する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第8条 委員会の会議は、委員長が招集し、会議の議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員長は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第9条 委員会の会議は、公開とする。ただし、委員会において公開が相当でないと認める場合は、この限りでない。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、総務部企画財政課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会の会議において定める。

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●農政課 農業委員会事務局

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	指標管理課	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期目標値	24年度	25年度	28年度(目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
3-1	農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> 農家 市民 農業者団体 小売業者 加工業者 	担い手が確保され、活力ある農業が展開されている。	社会	農政課	農産物販売高(百万円)	5,433	5,491	4,819	5,066	4,844	4,826	4,641	→	4,988	4,826	→	目標達成	前年度比162百万円の減額となった。内訳として、普通通作は夏の販売額は増加したものの、水稲、大豆の販売額が生育期の長雨等の影響により減少したため、68百万円の減となった。いちご、とまと、なす等の野菜は17百万円の減、梨、ぶどう等の果樹は35百万円の減、花きが9百万円の減、茶が56百万円の減、畜産が23百万円の増となった。また、農業者の高齢化、後継者不足に伴う労働力の減少により、果樹、野菜を中心に栽培面積が減少傾向にある。	土地利用型農業においては、引き続き地域の農地を守る担い手として法人化を推進する。既存法人については経営力強化、農産物販売高の維持・向上のため、園芸品目作付拡大を推進する。また、施設野菜、果樹を中心に新規就農者の確保を図る。
				成果	農政課	認定農業者数(経営体)	149	175	182	183	181	180	183	180	188	187	180	順調	平成25年度は新規9団体が認定されたが、10団体が非更新となったため、全体として1経営体の減となり、全体数としては横ばいとなっている。今後とも横ばい傾向は続く想定される。	平成25年度の認定農業者数は今年度より1経営体であるが減少に転じた。今後は高齢化及び後継者不足による減少が続くことが想定される。昨年同様、再認定対象者への再認定の推進や新規就農希望者の確実な就農を図り認定農業者を確保する。また、集落営農組織の法人化推進により、法人としての認定農業者の増加も図る。

※「認定農業者」＝農業所得の一定額(個人450万円・団体550万円)以上を目標に農業生産される個人および団体

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	指標管理課	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期目標値	24年度	25年度	28年度(目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等						
01	土地利用型農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 農事組合法人 集落営農組織 大規模認定農業者 水田所有者 	水田が担い手に集約され、農作業の効率化が図られ、経営効率が高まっている。	代替	農政課	担い手に集約されている水田面積率(%)	33.7	60.3	60.5	60.8	61.0	68.8	71.7	70.0	70.6	69.4	70.0	横ばい	平成25年度は法人化した組織はなかった。また、WCS用稲の作付面積が前年度より約12ha増加したことに伴い大豆の作付面積が減少したこと、利用権の解約により法人の経営面積が減少したことにより、前年度比1.2%減少となった。	平成26年度はWCS用稲作付面積減少に伴い大豆の作付面積が増加する見込みである。また、引き続き地域の農地を守る担い手として法人化を推進する。既存法人については経営力強化、安定を実現するため、園芸作物の支援を重点的に実施することで、通年雇用できる体制の確立を図る。						
02	施設園芸・畜産等の農業の展開	<ul style="list-style-type: none"> 認定農業者 新規就農者 	栽培面積や飼育頭数の減少が抑制され、農業者単位の経営面積が増加している。	成果	農政課	園芸作物栽培面積(ha)	267	254	224	222	213	207	5	203	260	197	7	195	3	200	0	横ばい	農業経営者の高齢化・後継者不足等により、園芸作物の栽培面積微減が続いている。今後この傾向が続くものと予想される。(いちご 20.1ha、トマト 10.9ha、なす 5.9ha、ぶどう 40.8ha、梨 53.1ha、茶 65ha・・・以上、市内農業者団体加入の農業者栽培面積より)	栽培面積減少の主な原因である、農業経営者の高齢化、後継者不足を少しでも補うため、意欲ある農家への利用権設定を推進するとともに、農業者確保のため、積極的に新規就農希望者の受け入れを図る。		
				成果	農政課	畜産飼養頭数(頭)	1,053	1,081	1,098	1,102	1,010	962	952	1,000	980	1,027	1,000	目標達成	飼料価格の高騰、高止まりにより、引き続き畜産業にとっては厳しい状況が続いている。H25年度は、飼養頭数が微増、飼養羽数が微減となっており、評価は横ばいとしたが、今後も厳しい経営状況が予想される。	引き続き、耕畜連携による自給飼料供給体制を図り、飼料の高品質・高収量化を目指す。また、補助事業や融資金の活用により、飼料供給のための機械施設の整備を図る。						
				成果	農政課	畜産飼養羽数(千羽)	160	9	171	7	148	1	153	0	144	0	142	8	123	8	150	0	136	4	131	9
03	農業生産体制の維持強化	<ul style="list-style-type: none"> 農事組合法人 集落営農組織 認定農業者 新規就農者 農業者団体 	農事組合法人、集落営農組織や認定農業者など、多様な担い手が確保され、継続的な農業経営が行われている。	成果	農政課	集落営農組織数(団体)	26	25	25	25	25	25	25	25	21	25	25	23	目標達成	平成25年度は、前年度と同じく18法人、6集落営農組織、1機械利用組合が農業生産活動を行った。引き続き安定した生産体制を確立している。	集落営農組織については法人化を働きかけるとともに、既存組織の再編・統合を働きかけ更なるコスト低減を図る。					
				成果	農政課	農事組合法人、生産組織経営面積(ha)	1,230	1,439	1,850	1,846	1,800	1,800	1,831	1,6	1,500	1,845	1,815	1,850	0	順調	平成25年度は、法人において稲発酵粗飼料、飼料作物、露地野菜等の転作作物の作付面積が増加したため、主に大豆の作付面積が減少した。	引き続き集落営農組織の法人化を推進していく。組織の集積はほぼ完了しているため今後は大幅な増加は見込めないが、組織未加入者による作業委託による微増が見込まれる。				
				成果	農政課	新規就農者数(人)	3	5	8	6	6	6	4	8	5	4	14	5	目標達成	平成25年度は、前年度から研修を開始した新規就農希望者を中心に14名が就農開始した。(うち、農外からの就農者は6名)	平成25・26年度研修開始者に対し、的確な指導をおこない、確実に就農開始まで導く。また、県主催の「農林漁業新規就業セミナー」等に積極的に参加し、研修希望者、農業体験希望者を募るとともに、新規就農希望者の確保を図る。					

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	指標管理課	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期目標値	24年度	25年度	28年度(目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
04	農用地と営農環境の保全	・農家 ・市民	優良農用地が確保されるとともに、遊休農用地が活用されている。	成果	農政課	優良農地率(%)	79.0	79.0	79.3	79.6	80.2	80.2	80.3	78.9	80.3	80.5	78.9	目標達成	国道442号線バイパスの開通に伴い、主に前津地区を中心に農振除外、農地転用の要望が高まっているが、平成21年の農地法改正により優良農地の確保が厳格化されており、必要かつ最小限の除外面積に留まっている。	農振法を順守し、食料自給率向上のために優良農用地を確保することが重要であるが、一方で調和のとれた街づくりの推進という観点からすると、実現性が高く、市に有益と判断される案件等については、関係部局と調整を図りながら柔軟に対応していく必要がある。
				成果	農業委員会	遊休農地面積(ha)	103.5	94.6	107.5	21.2	32.6	50.1	30.3	20.0	27.0	25.6	40.0	目標達成	耕作放棄地全体調査の結果、遊休農地面積は減少している。なお、遊休農地のうち23.8ha(92.9%)が土地基盤整備地区外の農地である。農業従事者の高齢化、後継者不足等により、耕作用通路が狭隘である農地等、機械による効率的作業に向かない、条件不利地においては解消が難しい状況にある。	耕作放棄地全体調査等の取り組みにより、新規発生地の防止を図るとともに、土地基盤整備地区外については、保全管理の指導を継続する。また、土地基盤整備地区内の農地については、多面的機能支払交付金の活用、担い手への利用権設定のはたきかけ等により解消を図る。
05	地産地消の推進	・農家 ・市民 ・学校 ・小売業者 ・加工業者	食の安全に関するシステムが確立され、市民が安心して地元の農産物を消費することができる。	代替	農政課	学校給食への地元食材利用率(%)	6	6.7	7.0	11.6	13.7	15.0	15.1	15.0	14.8	14.8	17.0	横ばい	H25年度は、H24年度と同数値となった。導入品目としては、当初計画であった36品目を導入した。また、よらん野の店休日と重なり、導入予定だった農作物が導入できない事態が起こったことや天候不順の影響や規格・収穫数量の制限も要因であるといえる。	今後とも、よらん野利用組合・市内農業教諭・農政課で、導入品目の増加や目標達成に向けて協議を行っていく。また、よらん野の店休日等の確認は毎回行うなど、連絡等を徹底させる。さらに、農事組合法人が栽培する農作物の利用供給に向け、供給体制の整備に努めていく。
				代替	農政課	直売所販売高(百万円)	116.1	122.7	123.2	126.9	121.0	99.9	460.9	150.0	617.1	736.2	376.8	目標達成	前年比としては、平成24年度には及ばなかったが、H25年度も着実に売り上げを伸ばしている。収穫体験イベントとしては、毎年申込者数が増加しており、「地産地消」や「食の安全・安心」に関心を持つ消費者が増加しているといえる。今後も、道の駅競争は激化する必要がある。また、市外からの来店者数も増やしていくことが予想されるため、工夫のある店づくりが必要となる。	昨年、「地産地消」や「食の安全・安心」が注目され、全国各地で道の駅など直売所等の設置が増加している。これら状況を踏まえて、今後も目標を達成していくためには、収穫体験イベント等で地元農作物をPRし、市民がよらん野を利用するよう働きかける必要がある。また、市外からの来店者数も増やしていくため、よらん野オリジナル商品を開発し、市外に発信していくことも重要であると考え。
06	付加価値の向上	・農家 ・市民	農産物のブランド化と農産加工品の創造が進むことで、市場での競争力が高まっている。	成果	農政課	県によって認証された農産物数(点)	2	4	4	7	9	8	8	3	8	8	8	目標達成	県(ふくおかエコ農産物販売拡大協議会)の認証によるものであり、前年度と同数値であった。	消費者の食への安全意識が高まる中、引き続き生産者に対し制度の周知を係り、認証品目数を増加を目指す。
				成果	農政課	農産加工品数(点)	1	1	1	1	1	2	3	4	5	6	4	目標達成	筑後市6次産業化推進協議会において、農事組合法人に対する野菜の作付を推進する中で、筑後市産の高菜を市内の食品会社で高菜漬けとして加工し、市のPR向けの商品開発を行った。 また、緊急雇用対策事業を活用し、女性の加工グループに対する支援を実施した。	今年度については、昨年度開発した高菜漬けを筑後市産農産物加工品の代名詞とし、商工部門との連携により各種イベント等において市のPRを図るためのツールとして活用行っていく。 また、市内の農家のみならず自主的に筑後市産農産物を活用した加工品の開発に取り組む団体等、筑後市のPRに繋がる活動への支援を強化する。

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝中。●商工観光課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等		
3-3	商業・観光の振興	市民、来訪者、 商業者、観光事 業者	商業販売額が増加し ている。 観光客が増加してい る。	社会	卸小売販売額(百万円)	—	—	82,171	—	—	—	—	—	85,505	—	—	—	商業統計調査に変わり、経済センサス調査が平成24年度からスタートした。調査は5年ごとに実施され、中間年に簡易調査が実施されることになっている。平成25年度については調査が実施されないため評価することができない。	商工会議所や各商店街、ちっこ名店会等と連携し、プレミアム商品券発行事業や商店街が開催するイベント、ちっこ名店会のシール事業、宅配事業などを支援し、販売額の増加を目指す。特に、宅配事業については高齢者支援と図書配達との連携の視点を重視して取り組みを支援する。		
				社会	卸小売事業所数(事業所)	—	—	589	—	—	—	—	—	—	—	401	—	—	—	商業統計調査に変わり、経済センサス調査が平成24年度からスタートした。調査は5年ごとに実施され、中間年に簡易調査が実施されることになっている。平成25年度については調査が実施されないため評価することができない。	商工会議所や各商店街、ちっこ名店会等と連携し、プレミアム商品券発行事業や商店街が開催するイベント、ちっこ名店会のシール事業、宅配事業などを支援し、事業所数の増加を目指す。特に、宅配事業については高齢者支援と図書配達との連携の視点を重視して取り組みを支援する。
				成果	観光入り込み客数(百人)	6,894	6,144	7,165	7,121	7,065	7,108	7,523	→	9,768	11,335	→	目標達成	前年度より入込客数は約15万7千人増加した。川の駅船小屋恋ぼたる(温泉館・物産館)が年間通して営業できたこと、九州芸文館という新しい施設が誕生したことが大きい。筑後広域公園・水田天満宮恋木神社などの施設やちっこ祭・筑後船小屋花火大会・まかない飯グランプリなどのイベントについても着実に集客を伸ばしている。	観光推進実施プランの実行組織である恋のくに観光実行企画委員会で、28のアクションプランの具体的な実施内容や実行の優先順位等を協議しながら、「恋のくに筑後」のイメージづくり、人づくり、魅力づくり、ファンづくりを進めている。川の駅船小屋恋ぼたるについては、温泉館と物産館の一体的な管理運営によって、また、レストラン等の新たな機能も効果的に活用してさらなる集客を目指す。		

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業の意図	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	商工団体の指導充実 と経営力向上	商工業者	商工団体の指導など により、個々の事業者 の経営力が高まること で、市全体の事業活 動が活発化している。	代替	商工会議所加入事業所数 (事業所)	1,518	1,560	1,437	1,360	1,338	1,293	1,295	1,800	1,283	1,289	1,400	横ばい	前年度と比較すると6件増加したが、目標値を達成できるレベルの伸びではない。それでも組織率は54.8%で、県内で19会議所中2番目となっており、依然高水準を維持している。	プレミアム商品券発行事業など商工会議所が行う事業を支援するとともに、会議所には加入のメリットをアピールすることを働きかけなどして、事業所の加入増加を支援する。
				成果	商工会議所による各種経営指導等の参加者数(人)	1,034	895	1,263	1,137	1,049	1,090	1,132	1,200	913	685	1,200	不調	新規に消費税軽減策セミナーや経営革新マッチング交流会を行い会員のスキルアップを図った。計132名の参加者があったが、従来の相談、講座に加え総参加人数は前年度と比較し、228名減少した。参加者が大きく減った理由としては、外部専門員による個別相談が大きく減ったことなどがあげられる。	商工会議所には、経営者が求める指導ニーズを把握し、それに基づいて効果的な講座を企画するよう働きかけるとともに、相談業務については、利用者の利便性と満足度の向上を求めている。
02	既存商店街機能の活 性化 (大手スーパー・コンビ ニを除く)	商業者	既存商店街の利用者 が増え、空店舗がなく なり、にぎわいが創出 されている。	成果	市内店舗数(店舗)	2,151	2,156	2,153	2,136	2,136	2,138	2,145	2,150	2,138	2,146	2,150	横ばい	商工業者数は毎年度微増減しながら、概ね横ばい状態を推移している。地元商店街等の会員数は、前年度の136人から6人減の130人となっている。	各商店街・ちっこ名店会などの自主性を大事にしながら、商工会議所とも連携して商店街活動の安定化・活性化を支援している。
				社会	大手スーパー・コンビニを除く既存商店街を利用する市民の割合(%)	20	20.3	19.6	19.2	16.6	16.7	15.9	→	9.2	14.3	→	横ばい	地元商店街等の利用者は前年度より5.1ポイント増加したが、利用が一番多いのは市内スーパー等の大型商業施設やコンビニで、次が地元の商店街、そして市外と続いており、商店街にとっては厳しい結果となっている。理由は、駐車場・品揃えに対する不満がいずれも50%を超えている。また、価格が高いとの不満も前年度から4.8ポイント増の35.7%と広がっている。さらに、商店街が遠いとの不満も前年度の5.9ポイント増の36.6%となっている。商工会議所が実施するプレミアム商品券発行事業を支援し、購買力の市外流失防止や商業活性化を図る。また、利用者のニーズに合わせた取り組みについても検討していく。	
03	観光の魅力強化とPR	来訪者、観光事 業者	広域的に観光施策を 展開し、既存の観光 資源の魅力を高めると ともに、積極的なPR を行い、集客力が高 まっている。	成果	観光協会ホームページアクセス数(件)	—	—	—	—	—	20,597	32,883	—	52,595	65,645	70,000	順調	前年度から比較するとアクセス件数は13,050件増加した。月別に見ると7月の10,051件が最多である。要因としては、花火大会の開催の可否が影響したと考えられる。	観光協会の情報発信をこまめに行い、最新の情報を提供することにより、アクセス件数の増加を目指していく。また、facebook・ツイッター等のSNSの活用も推進していく。
				成果	メディアで紹介された件数(件)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	178	250	300	順調

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝高。財源＝高。●子育て支援課、市民課

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
4-1	子育て支援の充実	子どもを産み育てる世代	子どもが健やかに育ち、子育てのよさを感じられるまちになっている。	成果	子育てしやすいまちになっていると思う保護者の割合(%)	68:9	65:3	69:8	71:1	76:3	80:2	78:0	▲	82:5	83:6	▲	順調	子育てしやすい環境が整っていると思う保護者の割合は、83.6%で前年度から1.1ポイント増加し、順調に推移している。思わない、あまり思わないと回答された理由では、「公園・遊ぶ場所や道路(歩道)の施設整備」や「医療費、保育料」に関するものが多く挙げられている。 なお、「子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて実施した調査でも、子育て環境の満足度は83.0%(就学前児童の保護者)と高い数値となっている。	平成27年度施行の子ども・子育て支援新制度に向けた構築を進める。 平成25年度に実施したニーズ調査を基に教育・保育の必要量に応じた供給体制を整備するための子ども・子育て支援事業計画を策定する。 新制度において、市で定める必要のある各種事業の設備及び運営に関する基準を条例で定める。 また、平成26年度より乳幼児医療費の支給対象者を小学生までに拡大する。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	地域の子育て支援サービスの充実	子どもを産み育てる世代	子育ての悩みや不安を取り除き、地域が子育てしやすい環境になっている。	成果	子育てに悩みや不安のある親の割合(%)	52:7	61:5	52:0	37:2	29:4	29:9	26:3	▲	24:8	23:4	▲	目標達成	子育てに悩みや不安を感じている親は年々減少している。不安があると回答された方の多くは経済的負担や学校生活における不安を挙げている。 おひさまハウスや地域子育てサロン等での仲間づくりや地域との繋がりによる子育ての孤立化防止、赤ちゃん訪問事業による全戸訪問や各種相談事業による育児不安の解消等が成果に繋がっていると思われる。 一方、子どもが就学すると学校生活での不安や悩み(友人関係・いじめ・進路・学費等)を抱える保護者がいる。	筑後市次世代育成支援行動計画《後期計画》(平成22～26年度)に基づき、関係各課と連携し子育て支援施策を総合的に進めていく。 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー及び不登校児童生徒支援指導員などの専門職員を配置し、子どもを守る地域ネットワークにおいて関係機関等と連携し、児童・生徒の問題行動への対応に取り組む。
				成果	子育てについて相談できる相手がいる保護者割合(%)									91:8	-	90:0	89:5	▲	順調

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
02	保育サービス・幼児教育の充実	子どもを産み育てる世代	保育園、幼稚園などのサービスが充実することで、安心して働きながら子育てができる。	成果	4月1日の保育所待機者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	順調	年度当初の待機児童はいなかったが、年度途中では0歳児の待機児童が発生した。平成25年度に[筑後二川保育園の増築(補助事業)を行い、平成26年4月から30人の定員増をした。	保育緊急確保事業を活用し、平成26～27年度において保育所の施設整備を促進し定数増を図る。
				成果	学童保育所入所者数(人)	306	287	265	341	354	382	434	350	456	473	500	順調	平成25年4月から市内全小学校区で学童保育所が開設されるようになった。入所児童数は年々増加している。	子ども・子育て支援新制度の平成27年4月施行に伴い、放課後児童クラブの設備及び運営についての基準を定める。 また、運営のあり方について検討していく。
				成果	ちくごファミリーサポートセンター援助活動の需要対応率(%)						100.0	100.0	-	100.0	99.9	100.0	順調	平成25年度会員数1,420人(H24年度1,306人)、活動述べ件数1,778件(H24年度1,767件)と会員数は増加している。1,778件/1,779件×100=99.9(%) (但し当日依頼で対応できなかった分は算定対象としていない)	多様な依頼ニーズに対応できる提供会員の確保と、新たな子育て支援に繋がるよう、子育てボランティア講習会の受講者を増やしていく。
				成果	延長保育・一時保育・休日保育・病児保育の利用延べ人数(人)						17,976	16,583	-	19,840	22,151	-	-	-	成果指標の内訳()はH24年度 延長保育 20,132人(17,990人) 一時保育 1,046人(1,124人) 休日保育 221人(221人) 病児保育 752人(505人) 平成25年度延長保育利用延べ人数は前年度より2,142人増、一時保育利用延べ人数は前年度より78人減、休日保育延べ人数は前年度同数、病児保育(ちっこハウス)利用延べ人数は前年度より247人増となっている。働き方の多様化により特別保育の利用は増えている。 また、平成25年4月から病児保育(ちっこハウス)の土曜日(第3を除く)開所を行ったこともあり、利用者は増加している。
03	児童虐待防止対策の充実	子どもを産み育てる世代	児童虐待の早期発見に努め、また相談機能などを充実し、児童虐待が防止されることで、子どもの人権が守られ健やかに生活できる。	代替	児童虐待件数(新規実人数)(人)					1	1	-	9	13	-	-	平成25年度家庭児童相談室における虐待相談実人数は74人(H24年度38人)、活動延べ件数は1,209件(H24年度636件)と昨年度の倍になっている。 このことは、子どもを守る地域ネットワークを活用しての情報共有や連携して見守りができたことで早期発見、早期対応に繋がったと思われる。 また、児童虐待防止のキャンペーンや研修会の開催等により、児童虐待が疑われる場合の通告の義務があること、家庭児童相談室が相談窓口としてあることなどの周知が進んできたと思われる。	増加する相談に対応するため家庭児童相談員(母子自立支援員兼務)を2名体制とする。 子どもを守る地域ネットワークを活用し、スクールソーシャルワーカーや各関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見、適切な対応に繋げていく。 民生児童委員・主任児童委員や市職員、関係機関を対象とした研修を開催する。	
04	ひとり親世帯への各種支援	ひとり親世帯	経済面や生活面で支援を行うことで、子育てを安心して継続することができる。	代替	ひとり親家庭への各種支援の延べ利用者数(人)	401	421	459	469	473	530	540	-	556	543	-	-	成果指標の内訳 児童扶養手当受給者 539人 母子自立支援給付金受給者 0人 高等職業訓練促進給付金受給者 4人 高等職業訓練の受給者が平成24年度10人から減となった。制度の改正により、給付月額の減額や給付期間が平成25年度開始分から最長2年になったことなどが影響しているのではないと思われる。 今後、貸付制度とあわせて高等職業訓練の制度の周知を進める必要がある。	平成26年度から母子自立支援員(家庭児童相談員と兼任)を2名配置する。 児童扶養手当受給書に対する就労支援について、八女公共職業安定所と協定を締結し、希望者にハローワークと連携した就労支援や情報提供を行う。 平成26年10月より父子へ対象が拡大される貸付制度(県事業)の周知を行う。

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝中。財源＝低。●社会教育課、中央公民館、図書館

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
5-3	生涯学習・スポーツの推進	市民	自己表現、自己充実、地域貢献を図るため、市民が継続的に学習やスポーツを行っている。	成果	生涯学習・運動を習慣化している市民の割合	40.1	41.7	40.8	41.9	43.5	42.7	47.0	▲	45.7	43.0	▲	不調	生涯学習・運動を習慣化している割合は、43.0%で昨年より2.7ポイント減少し、2年間で上回っていた目標値に達しなかった。 分野別に見ると、趣味、軽スポーツ、スポーツの順に多く昨年度と変わりない。 また、年代別では20～50歳代までが30%台、60～64歳が43.6%、65～69歳が51.7%、70歳以上が55.7%と高齢になるほど高くなっており、高齢者が生涯学習を通して社会参加できていることがわかる。	生涯学習における現状分析と今後の推進のあり方を研究し、26年度中に第3次生涯学習推進計画、27年度中にスポーツ推進計画を策定し、生涯学習推進体制、施策を充実させていく。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等	
01	市民が主体の生涯学習推進体制の強化	市民	市民が、生涯学習・スポーツを始めのきっかけや、自立して継続的に学習できる環境が整っている。	成果	人材バンク登録者数(人)	72	75	78	76	82	88	87	140	93	86	140	横ばい	25年度中は、新規登録者が5名、抹消者が12名で、86名の登録者となった。	25年度に設置した掲示枠の利用を促し周知を図るとともに、利用のきっかけとなる「学びあい体験講座」の開催回数増を図る。	
				成果	自主学習団体登録数(団体)	698	731	732	703	760	826	832	800	852	736	850	横ばい	自主学習団体登録数は736団体で前年度より116団体減少した。主な要因はサンコア利用団体の名簿整理を行ったため112団体減少し、512団体となったものであるため、実態は前年度と変わらず横ばいとした。	中央公民館・サンコアが主催する講座や中央公民館出張所講座、人材バンク学びあい体験講座の受講生が、その後、自主運営団体として活動するよう働きかける。	
02	生涯学習・スポーツ情報の提供	市民	市民が、生涯学習・スポーツの情報を十分に収集することができる。	成果	情報提供の量や内容に満足している市民の割合(%)	91.6	91.7	90.4	90.9	92.5	92.8	92.1	▲	92.3	92.4	▲	順調	満足している市民の割合は、92.4%で3年連続で92%代となっており、目標の95%にも近い。 しかし、回答の83.1%は普通であり、満足とどちらかといえば満足を含わせても9.3%であるため、生涯学習ちくこの内容に市民が十分に満足しているとは言えない。 また、生涯学習ちくこの満足度と、生涯学習・スポーツ情報提供の満足度は必ずしも一致するとは判断できない。	生涯学習ちくこは年5回発行であるため、生涯学習ちくこだけで、生涯学習・スポーツ情報の発信は不十分である。そのため、広報ちくこ、市のホームページ、生涯学習ガイドブック、中央公民館出張所機関紙などを活用し情報発信するとともに、関係団体等を通じた情報発信にも力を入れる。	
03	生涯学習・スポーツの機会の提供	市民	市民が、様々な生涯学習・スポーツの機会を利用し、活発に活動している。	成果	生涯学習参加者数(人)	13,627	13,837	10,733	12,097	9,796	10,436	10,169	15,000	11,154	11,318	12,000	順調	講座等の参加者数は11,318名で、前年より164名の増加となった。内訳は中央公民館6,449名、図書館3,229名、勤労者家庭支援施設1,640名で、中央公民館講座の参加者数が主なものとなっている。	中央公民館、図書館、勤労者家庭支援施設が主催する講座等については、内容が重ならないように予算編成時等に調整し、さらに全体として効果的に効果的な講座を企画していく。	
				成果	市の施設を利用してスポーツを行っている件数(件)							7,823	7,825	—	7,710	8,100	8,200	順調	市の施設を利用している件数は、前年度より390件増加し、8,100件となり目標値に近づいた。施設別では、学校開放3,236件、市民の森テニスコート1,936件、窓ヶ原体育館1,665件、水田コミュニティセンター1,263件となっている。	施設利用促進を目指し、26年度中に生涯学習ちくこで各施設内容・利用方法などの特集記事を組み周知を図る。
				成果	生涯学習やスポーツの機会が十分にあると思う市民の割合(%)	78.5	79.6	80.8	82.1	82.7	83.2	85.0	▲	83.8	84.9	▲	順調	満足している市民の割合は、84.9%でほぼ目標の85%に近い。しかし、内訳をみると76.0%はふつうであり、満足とどちらかといえば満足の合計8.9%に対し、不満とどちらかといえば不満15.2%の方が多く、今後も満足度を高める取り組みが必要である。 また、ホークスファーム拠点施設となる利点を活かしたスポーツ事業に取り組んでいく。	26年度中に策定する第3次生涯学習推進計画、27年度中に策定するスポーツ推進計画の中で、市民の方々の生涯学習やスポーツ機会を充実させる効果的な施策を検討していく。	

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
04	生涯学習・スポーツの活動拠点の充実	市民	生涯学習・スポーツを推進するための施設を充実することで、市民の活動の場が確保されている。	成果	生涯学習・スポーツ活動をする施設が充足していると思う市民の割合(%)	71.8	71.9	73.9	75.6	76.5	78.2	80.7	▲	79.1	80.1	▲	目標達成	満足している市民の割合は、80.1%で目標の80%を達成した。しかし、内訳をみると66.9%はふつつであり、満足とどちらかといえば満足合計13.2%に対し、不満とどちらかといえば不満19.9%の方が多く、今後も満足度を高める取り組みが必要である。地域別で不満度が高いのは下妻、西牟田、筑後北校区の順であり、年齢別では50歳代、60～64歳、40代の順となっている。なお、具体的な意見としてはトレーニングジムなどの運動施設や図書館の充実を求める声が多い。	26年度中に策定する第3次生涯学習推進計画、27年度中に策定するスポーツ推進計画の中で、市民の方への生涯学習やスポーツ施設への満足度を上げるような施策展開、施設運用の方法など検討していく。
				成果	サザンクス筑後自主事業で行われた芸術文化活動の鑑賞者数(人)	10,492	11,406	19,188	12,560	13,817	14,380	13,320	11,500	13,613	15,559	15,000	目標達成	鑑賞型事業を始め、参加型事業、育成型事業など多彩な事業に取り組んでいる。また、25年度は県民文化祭オープニングイベントなどの共済事業も開催し、鑑賞者数は15,559人となり、目標に達した。	26年度は、サザンクス20周年・筑後市制60周年事業として、「児童向けオペラ・逃げていった子」、「筑後市民ミュージカル・彼方へ、流れの彼方へ」、「第九-いのちの祝祭」が制作・公演される。
				成果	図書館の貸し出し冊数	104,548	123,363	142,335	176,029	217,100	244,759	248,496	—	279,007	259,097	300,000	横ばい	平成25年度の貸出冊数は259,097冊で平成17年度以降、初めて前年度を下回った。この主な要因はサンコアの耐震工事のため閉館日が前年より23日減少したため、1日当たりの貸出冊数をもとと微増している。	臨時職員を増員し、充分に対応できなくなっていた書架整理・除籍作業を進めるとともに、アウトリーチサービスの実施場所を増加させる。また、雑誌スポンサーを拡充させる。
				成果	サザンクス筑後で芸術鑑賞をした市民の割合(足を運んだ%)	31.6	31.7	30.3	27.4	26.8	29.5	25.0	▲	25.7	23.2	▲	横ばい	サザンクス筑後で芸術鑑賞した市民の割合は23.2%で、前年度より2.5ポイント減少した。自主事業鑑賞者数は増加しているのが、市外の方が増えているのか、同じ人が何度も鑑賞されていることが考えられる。年齢別で見ると30歳代が10.0%で最も低く、年齢が高くなるにつれて増加し、70歳以上では34.9%となっている。また、地域別では羽犬塚・筑後校区が高く、筑後北校区が低い。	今年度より文化振興公社とサザンクス運営について、定期的な協議を持つことになっており、その中で市民の鑑賞増につながる方策等についても協議していく。

施策・基本事業評価表

優先度：成果＝高。財源＝高。●地域支援課、市長公室

番号	施策名	施策の対象	施策のねらい	区分	施策の成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
6-1	市民協働の推進	全住民、行政区、市民活動団体	自分のまちを自分たちで担う人が増加し、地域コミュニティが形成されている。	成果	地域コミュニティ活動へ参加している市民の割合(%)	42.4	43.2	42.8	43.0	42.4	41.0	52.8	▲	52.1	52.7	▲	横ばい	地域への行事や自治会活動への参加に関して、市民意識は前年度から0.6ポイント増ではあるが、平成23年度からすると0.1ポイント減であり評価としては横ばい傾向と判断する。 これは校区コミュニティ構想や地域の安全安心活動など地域での取り組みが市民に浸透していると考えられる一方、行政区には加入していても地域活動には参加しない市民が多いことと表れでもある。	行政区を核として取り組まれてきた地域活動も、少子高齢化、生活様式の変遷等により、活動の衰退化につながる懸念がある。 今後は、行政区活動はもとより、5年目を迎える校区コミュニティ協議会を中心に、校区内に所属するより多くの団体を取り込み、組織基盤となる人材確保、活動の充実を図るため組織体制の充実を図っていく。
				成果	ボランティア活動をしている市民の割合(%)	10.1	13.0	11.9	13.6	13.0	12.6	14.0	▲	14.7	10.8	▲	不調	市民アンケートにおいてボランティア活動に参加している割合が前年より3.9ポイント減少しており不調と判断する。 ただし、市民活動・ボランティア活動登録団体は増加を続け、その団体に登録されている市民の数は減少していないことから、ボランティア活動の底辺は拡大しているものと考えられる。 これはボランティア・NPOについての講座やホームページ等による市民活動団体の情報提供、団体間の情報交換会の開催などの成果によるものと考えられる。	ボランティア団体・NPO活動支援補助金の見直しを行い、従来の団体育成型補助から市民活動団体で公益的な事業に焦点を当て単年度補助を行い支援を行っていく。 併せて、市内の市民活動団体代表者会議での情報交換を行うなど、市民活動の活性化を図っていく。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等
01	市民活動の活発化	市民活動をする個人・団体	市民活動に参加する個人・団体・NPO法人が増え、市民によるまちづくりが進んでいる。	成果	市民活動・ボランティア活動を行う団体へ登録されている市民の数(人)	623	1,045	1,083	1,132	1,376	1,751	1,795	1,600	1,752	1,802	2,000	横ばい	団体への登録者数は前年比50人(2.8%)の微増ではあるが、近年の傾向は横ばいと判断する。 市ではホームページ、生涯学習ガイドブック、NPO代表者会議等で市民活動団体の情報提供など支援を行っている。	NPO・ボランティア団体の活動について代表者会議で意見交換を行い団体間の連携を図るとともに、今後の市民活動団体の活性化に向けた取り組みの検討を進める。 さらに、団体間のネットワークを使い、ボランティア講座についての企画立案を進め協働体制の確立を進める。
				成果	市民活動団体・ボランティア団体の数(団体)	14	22	25	27	29	30	32	40	32	35	40	順調	登録団体は昨年度から3団体が増加し、そのうち若年層を中心とした2つの団体が参入した。 また、NPO・活動支援補助金については、これまで団体育成を目的に補助を行ってきたため団体の運営自体を補助金に依存する傾向がみられた。	ボランティア団体・NPO活動支援補助金について、今後は市民活動団体の事業に焦点を当て単年度補助として改正を行う。団体代表との意見交換を行いながら、これからの市民活動団体の活性化に向けた取り組みを進めて行く。 また、環境パートナー事業の取り組みについても、ホームページ、広報に掲載し新たな団体・個人の取り組みを推進していく。
				成果	NPO法人の数(団体)	7	8	9	10	10	11	12	13	11	10	15	不調	NPO法人の所在地移転に伴い認証数が2年連続で減っており、不調と考える。 市民活動団体の法人化については、NPO法人認証に伴う申請書類作成等の手続きが必要である。(県NPOセンターが窓口)今後も法人化に向けて代表者会議などで情報提供を行っていく必要がある。	【環境パートナー登録団体】 道路、公園等の環境美化・清掃活動に、取り組んでいる団体数 平成23年度 24団体 平成24年度 25団体 平成25年度 29団体 ※環境パートナー登録団体については、左表の市民団体登録数には含まれていません。

番号	基本事業名称	基本事業の対象	基本事業のねらい	区分	基本事業成果指標(単位)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	前期 目標値	24年度	25年度	28年度 (目標値)	評価	評価の判定理由と原因分析の説明	今後の取り組み等		
02	地域コミュニティ活動の活性化	行政区、複数の行政区が集ってできる地域コミュニティ(小学校校区など)	自主的な地域づくりに取り組む行政区、地域が増えている。	成果	地域づくり(まちづくり)団体の数(団体)	2	3	4	4	4	4	4	7	4	4	7	横ばい	団体登録数は横ばい傾向のままである。地域づくりネットワーク団体登録でのメリットがないため、登録に結び付いていないと考えられる。	地域づくりネットワーク福岡県協議会は、主に地域づくり団体への情報提供並びに団体相互の交流を支援することを目的に取り組まれている。引き続き魅力ある事業となるよう要請を行っていく。		
				成果	自治会加入率(%)								94.8	95.5	-	94.8	94.6	95.0	横ばい	少子高齢化・生活スタイルの多様化等により住民相互のつながりが希薄になっており、自治会加入率は微減傾向にあるが、前年比0.2ポイントの減であり横ばいと判断する。 市では転入時に窓口において行政区加入促進パンフレットを配付し、各行政区では区長を中心に住民間の連帯感醸成や地域活動の活性化など加入促進の活動を行っているが、他自治体と同様に加入率の増加には結びついていない。	小学校区を単位とするコミュニティ協議会と行政区それぞれの事業のすみわけを行うとともに、各組織が取り組んでいる活動に対しては継続した活動補助を行い支援を実施していく。
				成果	校区コミュニティ協議会の数(校区)									3	5	-	6	9	11	順調	小学校区単位の協議会設立に対し継続した地域支援を行い、25年度現在で9協議会が活動を実施している。 校区コミュニティ協議会設立数 平成22年度 3校区 平成23年度 2校区 平成24年度 1校区 平成25年度 3校区
03	市民との協働に向けての職員の意識の醸成	行政職員	市民と協働して公共サービスを行うという意識が醸成され、協働に向けた取り組みが進む。	成果	市民との協働を理解する職員の割合(%)	87.0	88.1	93.0	96.0	99.2	96.5	97.3	90.0	96.7	96.4		横ばい	アンケート結果では前年度から0.3ポイント減少しているが、高水準を維持しており横ばいと考える。 内訳としては、理解している職員は4.6ポイント増加したものの、なんとなく理解している職員が4.9ポイント減少している。 「市民との協働」について、行政課題周知研修を隔年実施しているが、毎年実施していないことによるものと考えられる。	市職員の「市民との協働」について「理解している」と答えた数が昨年度からすると4.6ポイント増加していることから、今後も行政課題周知研修を隔年実施で継続し、理解向上を図る必要がある。		
				成果	地域活動、ボランティア活動に参加している職員の割合(%)							53.2	48.1	54.9	-	56.2	57.4		横ばい	アンケート結果では1.2ポイントと微増傾向であるが、目標値との開きが大きい横ばいと判断する。 校区コミュニティ協議会の推進と併せて、職員には各地域の取り組みについて情報提供を行い、地域住民として活動へ参加してもらえるよう周知と要請を行っている。	「市民との協働」に関する意識を醸成し、地域活動につなげるため、継続して行政課題周知研修等で理解向上を図る。